

産業廃棄物の排出量等推計方法

平成 21 年度 産業廃棄物排出量

= 多量排出事業者実績値 + 農林漁業系事業者統計値 + 小規模事業者推計値
業種別と品目別に推計した。

多量排出事業者の排出量及び処理状況

H21 年度 多量排出事業者（排出量 1,000 t 以上）の報告データを集計
（県 + 神戸市 + 西宮市 + 尼崎市 + 姫路市）

農林漁業系事業者の排出量及び処理状況

ふん尿、動物死体、農業系廃プラ、廃 FRP 船、のり網について、関係課の統計データを集計

小規模事業者の排出量及び処理状況

上記以外の事業者について、アンケート調査及び統計データから推計

【排出量】

産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出事業者のうち、約 4000 事業者へ調査を行い、活動指標あたりの業種ごと品目ごとの排出量原単位を算定。

経済センサス等の H21 年度統計データから、小規模事業者の活動指標を算出し、上記排出量原単位を乗ずることで、業種別・品目別の排出量を算出。

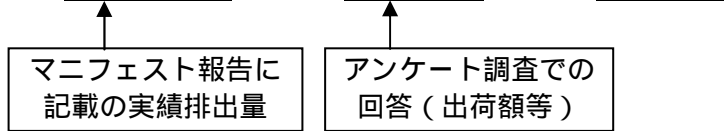
【排出量以外】

県内の主な産業廃棄物処理業者へ調査を実施し、品目別の最終処分率、再生利用率等を算定。

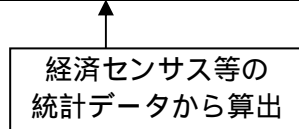
上記で算出した業種別・品目別排出量に、品目別の最終処分率等を乗ずることで、業種別・品目別の最終処分量等を算出。

< 小規模事業者の推計方法（イメージ） >

$$(1) \quad \frac{\text{実績排出量}}{\text{活動指標}} = \text{排出量原単位}$$



$$(2) \quad \text{排出量原単位} \times \text{小規模事業者の活動指標量} = \text{小規模事業者の排出量}$$



$$(3) \quad \text{小規模事業者の排出量} \times \text{最終処分率等} = \text{最終処分量等}$$

